

第2章 史跡飯盛城跡を取り巻く環境

1. 大東市・四條畷市の概況

大東市・四條畷市は大阪府の北東部、北河内地域に位置する。両市の東は大阪府と奈良県の府県境にあたり、金剛生駒紀泉国定公園に含まれる生駒山を最高点とする生駒山地が約25kmにわたり南北に連なる。東は奈良県生駒市、西は寝屋川市と門真市、大阪市、南は東大阪市、北は交野市と接している。

四條畷市は東西7.3km、南北5.4kmの長さで総面積は18.69km²を測る。面積の約三分の二が生駒山地で占められており、人口は約5万人である。大東市は東西7.5km、南北4.1kmの長さで総面積は18.27km²を測る。面積の約二分の一は生駒山地の山間地となり、中部から西部にかけては低湿地平野となり、人口は約12万人である。

両市域内には国道170号(大阪外環状線)と府道大阪生駒線(阪奈道路)が通り、四條畷市域内には国道163号と第二京阪道路が通る。鉄道は大阪市内と京都府南部を結ぶJR学研都市線がとおり、四條畷市内には忍ヶ丘駅、大東市内には四条畷駅、野崎駅、住道駅が設けられており、大阪市内と奈良県、京都府方面をそれぞれつないでいる。



図7 史跡飯盛城跡の位置(国土地理院 白地図及び標準地図に加筆)

2. 自然環境

(1) 地形・地質

北河内地域の東側には、屏風状に切り立った生駒山系が位置する。東大阪市の生駒山(642m)以南は標高 600m内外の山系が連なるが、その北側(大東市、四條畷市)は、標高が半減し 300m内外の一段低い山地となる。いずれも花崗岩系の地質からなるが、生駒山周辺は硬質の花崗岩よりなり、飯盛山一帯は四條畷花崗閃緑岩と言われる斜長石が優占する岩石からなる。花崗岩の生成年代やそこの風化の違いが現在の山地の標高や山容に影響を与えているものと考えられる。花崗岩には節理と呼ばれる規則正しい割れ目が発達することが多く、花崗岩の露岩から城郭の石垣用石材を得ることができる環境にある。

生駒山地の西側には河内平野が広がっており、山麓部を生駒断層が走ることから、山地の西斜面は、逆断層による急傾斜となり、麓には谷筋を流れる中・小河川によって形成された扇状地性の段丘が広がる。東斜面は西斜面とは対照的に緩傾斜の地形となり丘陵へと続く。

飯盛城跡一帯は寝屋川水系に含まれる。城跡北部には山塊を取り巻くように権現川が流れ、野崎付近では谷田川、さらに南部には鍋田川が流れ、いずれも山地内では急流、山麓部からは緩い河床勾配となって寝屋川本流に流れこむ。

生駒山地西麓の標高 10m前後に東高野街道が南北に縦走し、その西側は標高 1～3mの氾濫原・低湿地となる。この低湿地は現在市街化されているが、縄文海進によって形成された河内湾から河内潟、河内湖と変遷し、飯盛城跡が機能していた 16 世紀頃には河内湖の名残といえる深野池・新開池等の湖沼が広がっていた。

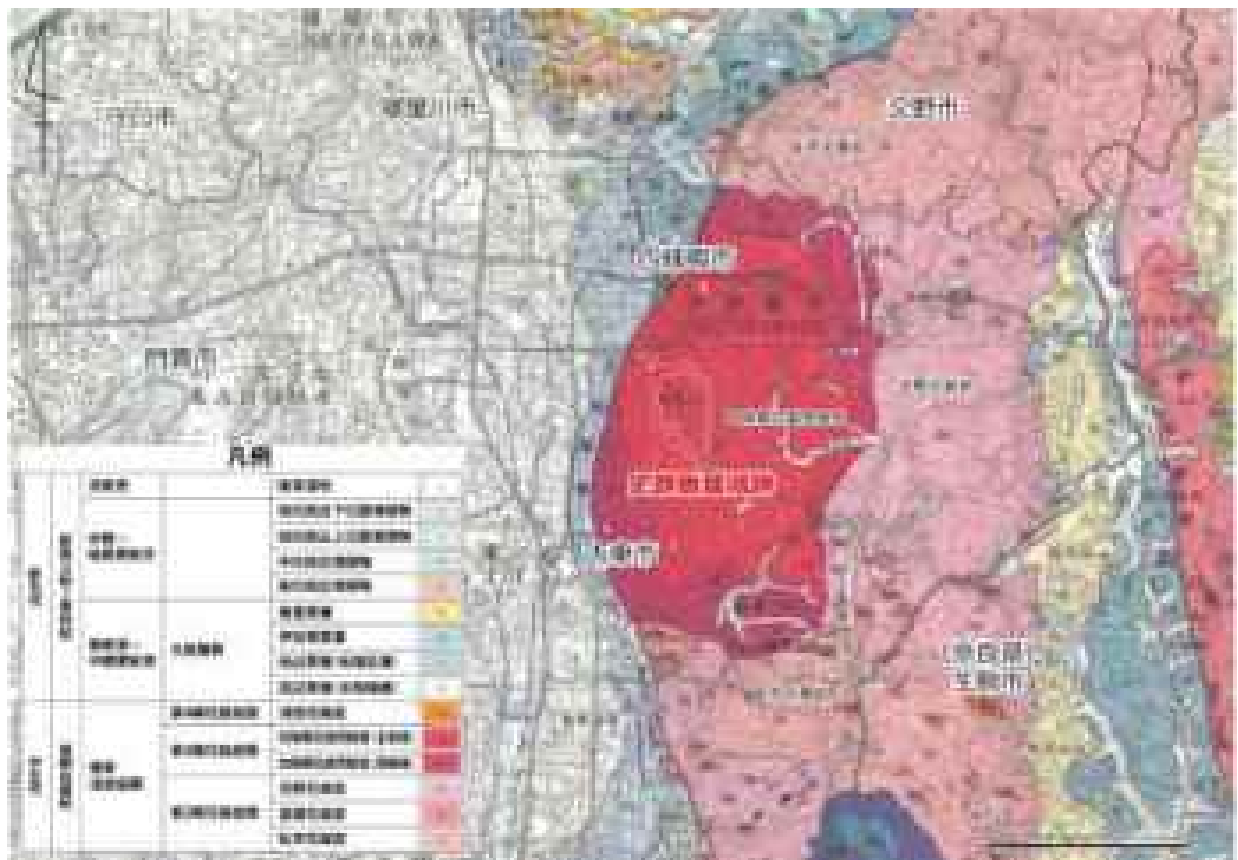


図 8 地質分類図

(地質調査所[現 産総研 地質調査総合センター]5万分の1地質図幅「大阪東北部」[2001]に加筆)

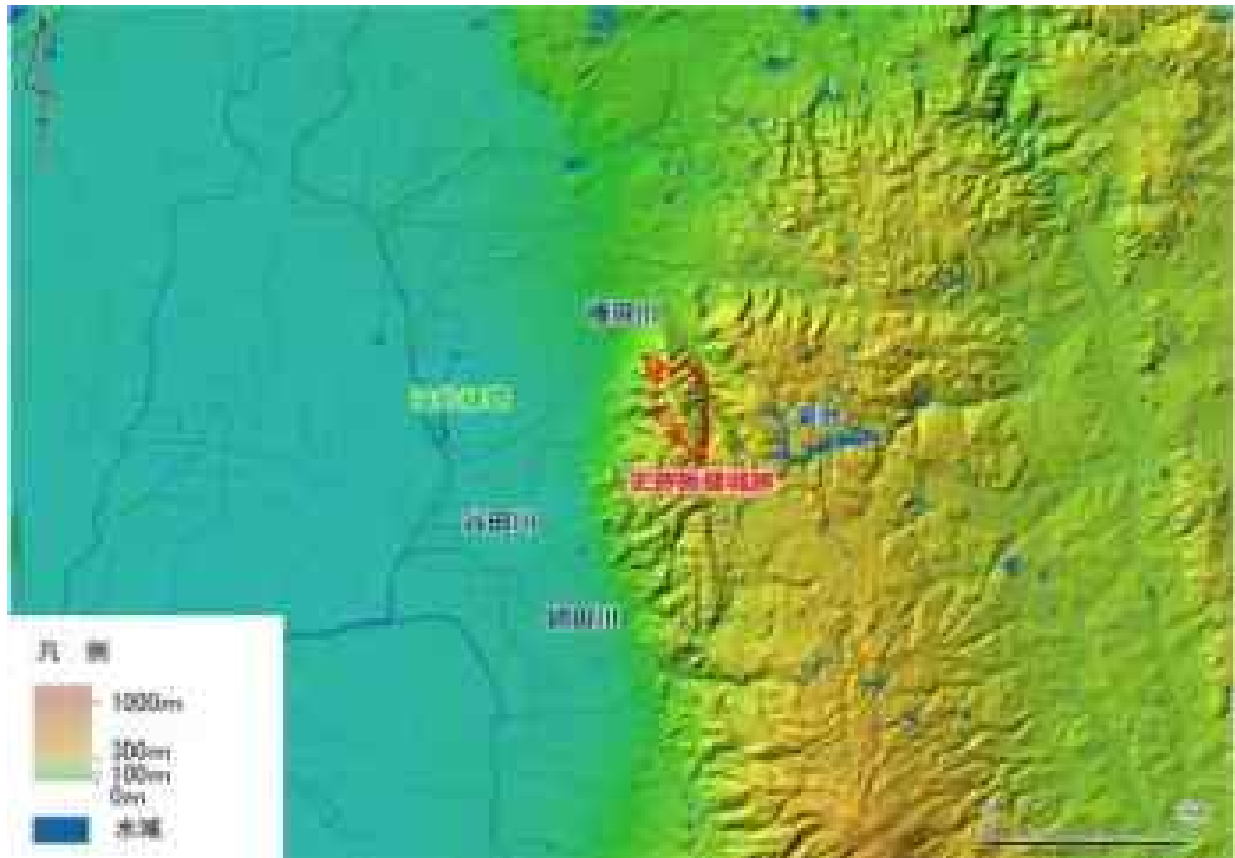


図9 色別標高図(国土地理院色別標高図に加筆)

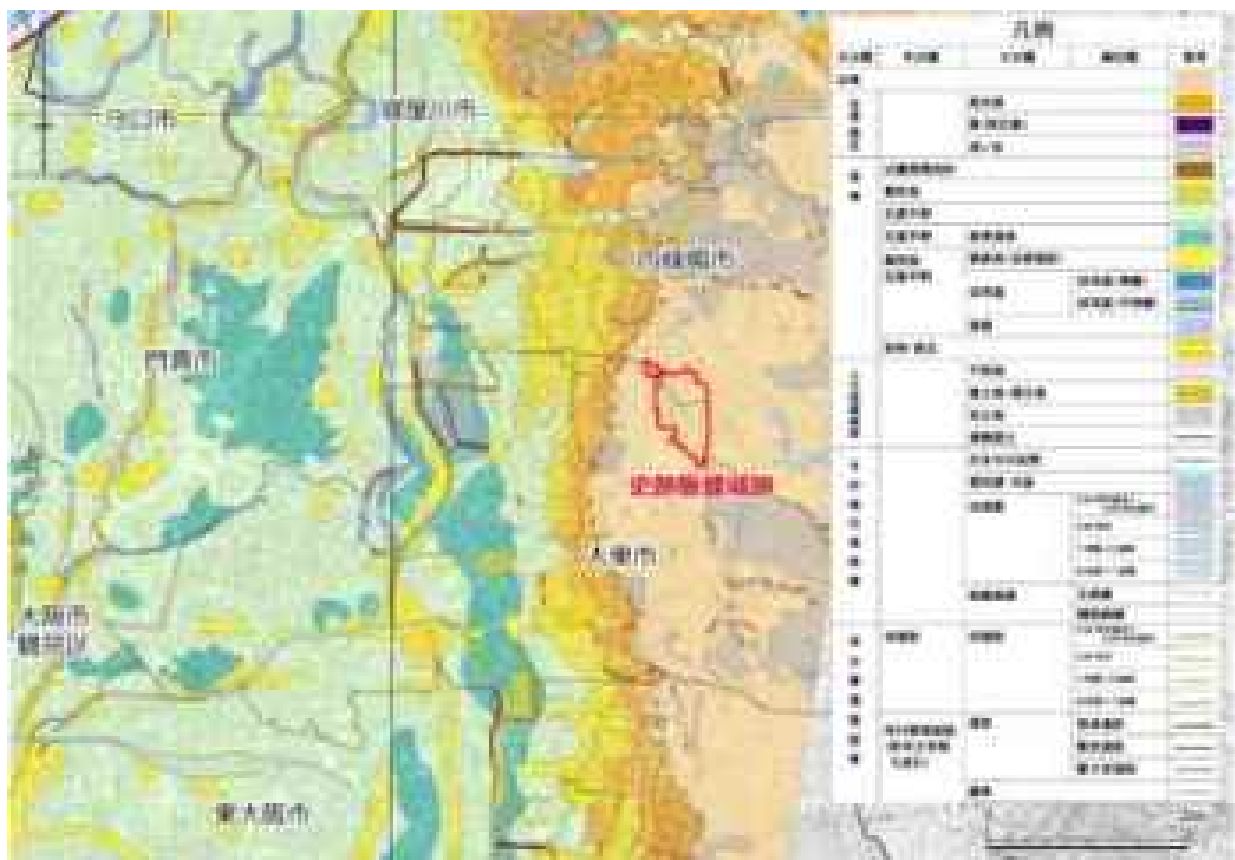


図 10 地形分類図(治水地形分類図 更新版[2007～2021 年]に加筆)

(2) 気候

大東市・四條畷市は、温暖で年間を通じて降水量の少ない瀬戸内海式気候に属する。史跡飯盛城跡から最も近い気象観測地であるアメダス生駒山観測所(標高 626m)における 1991～2020 年の 30 年平年値をみると、年平均気温は 12.1℃、年間平均降水量は 1527.7mm である。

平成 30 年(2018) 9 月 4 日(台風 21 号)には最大瞬間風速 35.2m/s、平成 29 年(2017)10 月 22 日(台風 21 号)には日降水量 200.0mm を記録しており、強風や大雨等の自然災害による文化財のき損が危惧されている。この台風の時には、史跡飯盛城跡のある飯盛山においても倒木や土砂崩れ等の被害が生じた。

表 4 アメダス生駒山観測所(標高 626m)の 1991～2020 年の 30 年平年値

	1 月	2 月	3 月	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月
降水量 (mm)	52.2	64.8	111.8	114.2	161.3	213.6	199.2	146.4	166.5	155.4	81.6	60.6
平均気温 (℃)	0.9	1.5	5.0	10.5	15.2	18.7	22.5	23.6	19.9	14.4	9.0	3.6
日最高気温 (℃)	4.6	5.7	10.0	15.8	20.4	23.1	26.9	28.6	24.3	18.5	12.9	7.3
日最低気温 (℃)	-1.9	-1.8	1.0	6.3	11.3	15.5	19.7	20.5	16.9	11.4	5.9	0.6

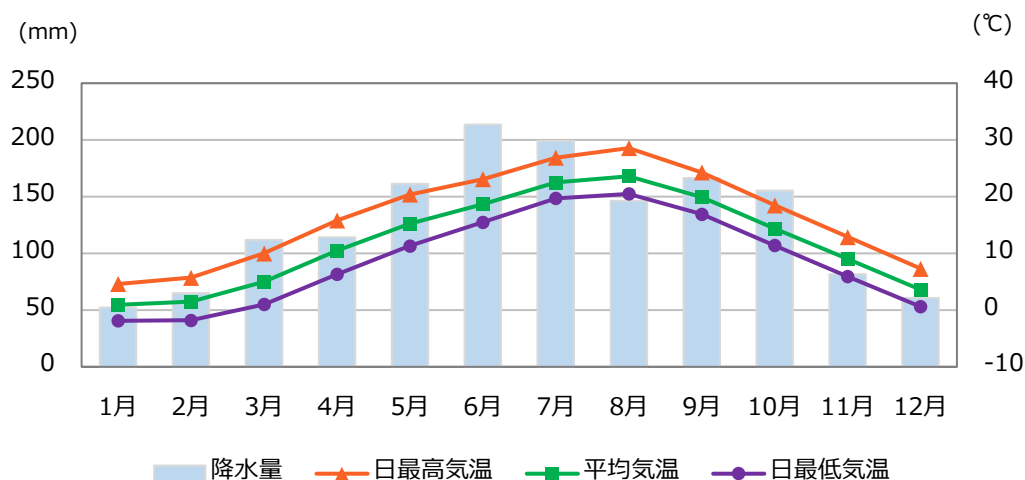


図 11 アメダス生駒山観測所(標高 626m)の 1991～2020 年の 30 年平年値

(3) 動植物

1) 植生

大東市・四條畷市の西部の市街地は都市開発によって植物の生育地はほぼ失われているが、東部の生駒山地には森林が広がっている。飯盛山は都市近郊に残る貴重な自然豊かな森林地帯であり、ハイキングなど自然の中でのレクリエーションを目的とした利用が多くみられる。また、緑豊かな飯盛山は市街地から視認しやすく、市内学校の校歌に歌われるほど市民に親しまれているシンボル景観となっている。

生駒山系の山々は、燃料材を得るための樹木伐採によってほとんどが禿山であったが、戦後の植林によって自然豊かな森林となった。昭和5年(1930)頃に撮影された写真を見ると、山頂付近にはアカマツが生育し、曲輪上にはあまり樹木が生えていなかったことが分かる。飯盛山付近において平成13(2001)年度に実施された環境省生物多様性センターによる第6・7回自然環境保全基礎調査植生調査の植生分布図を確認すると、山頂の尾根沿い付近はモチツツジ・アカマツ群集となっているが、現在アカマツは少なくとも曲輪上には見られないため、植生が遷移していることが分かる。

「大阪府森林資源解析調査(令和2[2020]年度調査)」等によると、史跡飯盛城跡の立地する飯盛山においては、西側斜面は主に人為的影響を受けた二次林である落葉広葉樹林(コナラやクヌギ等)が多く分布しており、北東部を除く東側斜面は主に人工林である針葉樹林(スギ・ヒノキ)が多く分布し、北東部は常緑化が進んでいる広葉樹林(アラカシやヤブツバキ等)と一部竹林となっている。Ⅴ郭(御体塚郭)やⅡ郭(本郭)、Ⅷ郭(千畳敷郭)等主要な曲輪には、主にサクラが植栽されている。

林内をみると、落葉広葉樹林では下層植生や階層構造のある植生が見られるところがあるほか、一部ササが密生しているところがある。現在は、カシノナガキクイムシが媒介する病原菌によって、主にコナラやクヌギ等の大径木が枯死するナラ枯れが発生しており、飯盛山においてもその被害が見受けられる。下層植生のある林地の中低木層には常緑樹種が確認され、ナラ枯れ等によって植生遷移が進むと、落葉広葉樹林はシイやカシ等の常緑樹林に遷移していく可能性がある。一方で、北東部の広葉樹林や東斜面の人工林等では間伐等の手入れが行き届いていないため、林内が暗く、下層植生が十分に生育していないところがある。下層植生が衰退して、表土が草木や落ち葉で被覆されていない林内では、雨滴等の影響で表土の流出が危惧される。主要な曲輪に植栽されているサクラについては、枯死や衰退が進んでおり、乾燥しやすい岩盤上に植栽されているため、今後も枯死や衰退が進むことが考えられる。



図 12 西山麓より飯盛山を望む、昭和 5 年頃
(大阪府教育委員会提供)



図 13 III郭からV郭を望む、昭和 5 年頃
(大阪府教育委員会提供)



図 14 東側斜面の針葉樹林(人工林)



図 15 下層植生のある広葉樹林(二次林)

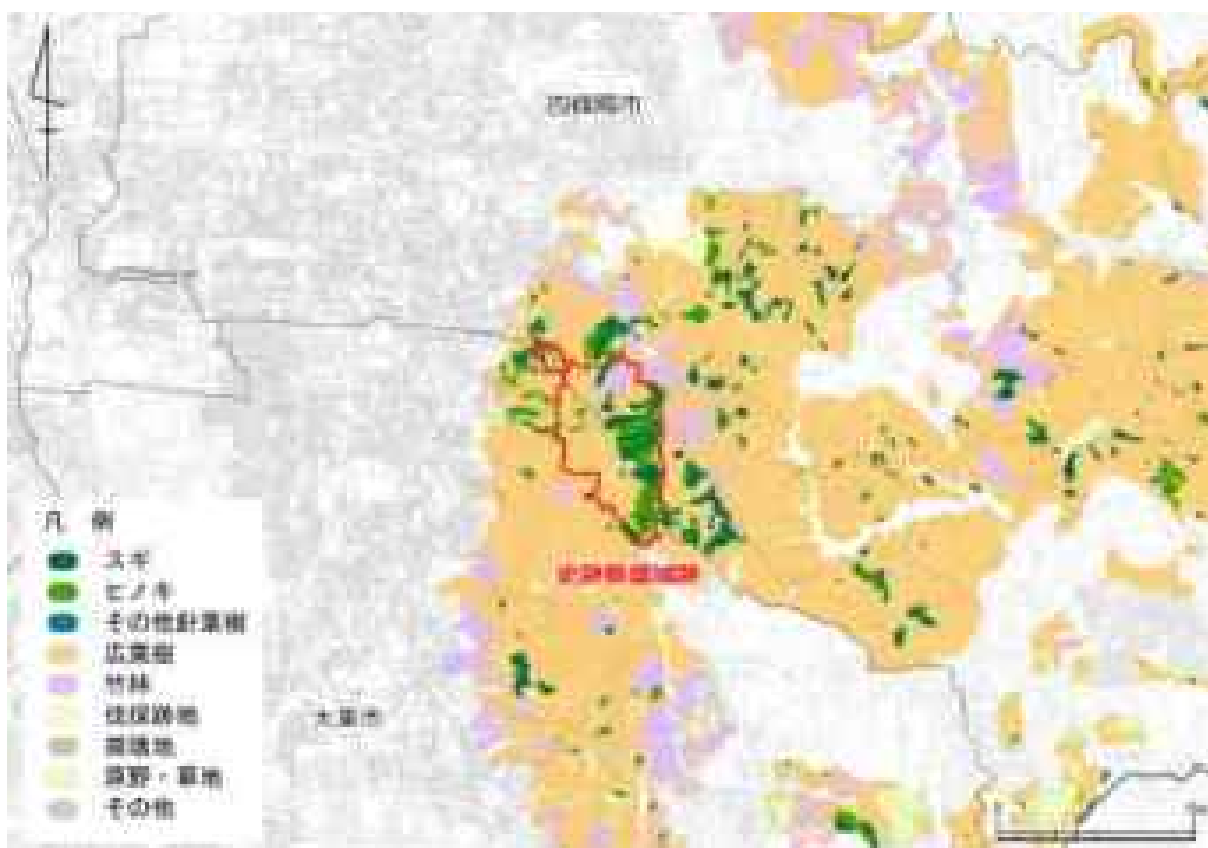


図 16 大東市・四條畷市の林相区分図(大阪府森林資源解析調査[令和 2 年度]に加筆)

2) 動物・昆虫

飯盛山は生駒山系に属し、連続する自然環境がある。周辺には、大阪府レッドリストで生物多様性ホットスポットBランクに選定されている室池等の水辺の環境もあり、様々な動物・昆虫が生息している。

飯盛山に近接している大阪府民の森「むろいけ園地」界隈を調査された『むろいけの自然』（NPO法人里山サロン、平成28年[2016]刊行）によると、多種多様な動物・昆虫が確認されている。ニホンノウサギやニホンリス、ニホンイシガメ、シュレーゲルアオガエル等の種が確認されているほか、鳥類ではルリビタキ、アカゲラ、ヤマガラ、フクロウ等の70種が確認されている。昆虫も数多く確認されており、カブトムシやオオクワガタ、オニヤンマ、オオムラサキ、アサギマダラ等の種が確認されている。希少種としては、ホンドキツネ(大阪府の絶滅危惧Ⅰ類)やカスミサンショウウオ(大阪府の絶滅危惧Ⅰ類、環境省の絶滅危惧Ⅱ類)、コサメビタキ(大阪府の絶滅危惧Ⅱ類)等が確認されている。

イノシシの生息域でもあり、表土の掘り返しによる石垣等の遺構のき損が発生しており、見学者等への人的被害も危惧される。

表5 『むろいけの自然』（NPO法人里山サロン、平成28年刊行）掲載の動物

哺乳類	アライグマ科	アライグマ	鳥類	ヒタキ科	エゾビタキ、オオルリ、オジロビタキ、キビタキ、コサメビタキ、サメビタキ、ジョウビタキ、シロハラ、ツグミ、トラツグミ、ルリビタキ			
	イヌ科	ホンドキツネ			ヒヨドリ科	ヒヨドリ		
	イノシシ科	イノシシ			フクロウ科	フクロウ		
	ウサギ科	ニホンノウサギ			ホオジロ科	アオジ、カシラダカ、クロジ、ホオジロ、ミヤマホオジロ		
	ジャコウネコ科	ハクビシン				ムシクイ科	エゾムシクイ、オオムシクイ、センダイムシクイ	
	リス科	ニホンリス				メジロ科	メジロ	
鳥類	アトリ科	アカウソ、アトリ、イカル、カワラヒワ、シメ、ベニヒワ、ベニマシコ、マヒワ	モズ科	モズ	爬虫類	イシガメ科	クサガメ、ニホンイシガメ	
	イワヒバリ科	カヤクグリ	ヌマガメ科	ミシシippアカミミガメ		カナヘビ科	ニホンカナヘビ	
	ウ科	カワウ	トカゲ科	ニホントカゲ		ヤモリ科	ニホンヤモリ	
	ウグイス科	ウグイス	クサリヘビ科	ニホンマムシ		ナミヘビ科	アオダイショウ、シマヘビ、ジムグリ	
	ウソ科	ウソ	両生類	アオガエル科			シュレーゲルアオガエル、モリアオガエル	
	エナガ科	エナガ		アカガエル科		ウシガエル、トノサマガエル、ニホンアカガエル		
	カイツブリ科	カイツブリ	ヒキガエル科	アズマヒキガエル	イモリ科	アカハライモリ		
	カモ科	オシドリ、カルガモ、キンクロハジロ、コガモ、トモエガモ、ヒドリガモ、ホシハジロ、マガモ、ヨシガモ	サンショウウオ科	カスミサンショウウオ				
		カラス科	ハシブトガラス					
		カワセミ科	カワセミ					
		キクイタダキ科	キクイタダキ					
		キジ科	コジュケイ					
		キツツキ科	アオゲラ、アカゲラ、コゲラ					
		クイナ科	オオバン					
		サギ科	アオサギ					
		サンショウクイ科	サンショウクイ					
		シギ科	イソシギ					
		シジュウカラ科	シジュウカラ、ヤマガラ					
		スズメ科	スズメ					
		セキレイ科	キセキレイ、セグロセキレイ、タヒバリ、ハクセキレイ、ビンズイ					
			タカ科	オオタカ、ノスリ				
			ツバメ科	ツバメ				
			ハト科	アオバト、キジバト				

3. 歴史的環境

飯盛城が所在する飯盛山の西部は、古来より水域が広がり平野部が狭く山岳が迫っているため、狭い範囲に旧石器時代に始まる数多くの遺跡が所在し、東部は四條畷市の田原盆地に縄文時代からの遺跡が所在する。

旧石器時代 大東市の中垣内遺跡からナイフ形石器、四條畷市の讃良川床遺跡から握斧・ナイフ形石器・細石刃・削器・彫器、岡山南遺跡から木葉形尖頭器が出土していることから、両市の歴史は2万8千年前に始まると考えられる。

縄文時代 草創期では、大東市の北条遺跡・鍋田川遺跡や四條畷市の南山下遺跡・四條畷小学校内遺跡・木間池北方遺跡等から有茎尖頭器が出土している。早期では押型文土器が出土した四條畷市の田原遺跡、中期では四條畷市の南山下遺跡、中期から晩期では大東市の北新町遺跡・北条遺跡・鍋田川遺跡、四條畷市の砂遺跡、後期から晩期では四條畷市の更良岡山遺跡から北陸の大型彫刻石棒、ヒスイ製大珠、土偶等の祭祀用品、土器類や多量の石器類が出土している。四條畷市から寝屋川市に広がる讃良郡条里遺跡では縄文草創期末から各時期の遺物が出土している。

弥生時代 四條畷市の讃良郡条里遺跡では、縄文晩期の突帯文土器とともに弥生前期初頭の土器や炭化米が出土しており、北河内地域における稲作の初現を示す重要な遺跡である。また前期から後期までの水田や微高地上の集落を検出している。大東市の中垣内遺跡や北条西遺跡では前期から中期の集落跡を確認し、北条遺跡では後期の竪穴建物跡を検出している。中垣内遺跡の東に位置する鍋田川遺跡でも後期の遺物が出土しており、集落の動向を検討するうえで重要な遺跡といえる。

四條畷市の雁屋遺跡は弥生前期から後期にわたって続く拠点集落である。前期では板付Ⅱ式併行期の大型壺、中期では初頭から後葉までの方形周溝墓群を検出し、コウヤマキ・ヒノキ・カヤ製の木棺や男性の全身骨格が残存した木棺のほか、朱塗り土器・蓋付木製四脚容器やタンカ状木製品、鳥形木製品等が出土している。また、焼失竪穴建物跡や掘立柱建物跡、貯木施設も検出し、分銅形土製品やト骨、銅鐸の舌や播磨地域の土器等が出土している。後期では竪穴建物群跡や方形周溝墓等を検出し、丹後・近江・出雲・山陰地域系の土器類等他地域の遺物が出土している。鎌田遺跡でも中期の方形周溝墓が検出されている。このほか四條畷小学校内遺跡で前期の石敷き遺構、葎屋北遺跡で中期の集落・方形周溝墓、中野遺跡で中期の方形周溝墓を検出している。

古墳時代 前期古墳としては、四條畷市の讃良川流域に築造された前期中頃の全長約87mの前方後円墳である忍岡古墳が挙げられる。中期から後期になると両市ともに各所で古墳を検出している。中期古墳としては、大東市の生駒山地西麓の河



図 17 雁屋遺跡出土人骨（四條畷市指定文化財）



図 18 堂山1号墳全景（西から）
（大阪府教育委員会提供）

内平野に派生する尾根上に築造された堂山1号墳が挙げられる。小規模ながら、初期須恵器や甲冑や刀、鏃等の多量の鉄製武器・武具を副葬した古墳であり、当時の有力な首長墓と考えられる。四條畷市の中期の忍ヶ丘駅前1号墳、墳長約70mの前方後円墳である後期初頭の墓ノ堂古墳が挙げられる。また清滝古墳群や大上古墳群、更良岡山古墳群、城遺跡等は中期から後期まで続く馬飼い集団の墓域とみられる。大上3号墳は全長約45mの帆立貝形古墳で、原位置を保つ葺石や円筒埴輪が出土した。清滝古墳群2号墳は直径20mの円墳で、周溝に馬が埋葬されていた。

前期の集落跡については、大東市の鍋田川遺跡、四條畷市の忍岡古墳に伴う集落を讃良郡条里遺跡や岡山南遺跡で検出している。中期から後期にかけては、大東市の北新町遺跡やメノコ遺跡、中垣内遺跡が挙げられる。北新町遺跡では中期の大型倉庫建物跡と水田跡を検出し、倉庫の戸口装置が出土している。これらの集落跡からは韓式系土器や鳥足紋タタキを施した陶質土器が出土しており、渡来系集団の影響が窺われる遺物が出土していることが特徴である。



図 19 北新町遺跡出土戸口装置
(大東市指定文化財)

四條畷市のJ R忍ヶ丘駅周辺で検出した中期の集落跡では、忍ヶ丘駅前遺跡から人物埴輪・子馬形埴輪・水鳥形埴輪、南山下遺跡から馬形埴輪、岡山南遺跡から家形埴輪など多くの形象埴輪が出土している。

古墳時代における四條畷の特徴は、中期以降に渡来系の人々が多く居住して広範に馬飼が行われていたことが挙げられ、奈良田遺跡、中野遺跡、四條畷小学校内遺跡、城遺跡、大上遺跡、南野米崎遺跡等の集落跡から馬骨・馬歯をはじめ陶質土器、初期須恵器や韓式系土器等が数多く出土している。讃良郡条里遺跡からは5世紀初頭の馬骨、薮屋北遺跡では馬具や井戸枠に再利用された準構造船、完全な姿の埋葬馬が出土している。鎌田遺跡では溝からスリザサラや木鏃等の祭祀遺物、奈良井遺跡では方形周溝状の祭祀施設遺構から犠牲馬の首や人形・馬形土製品等が出土しており、生産遺跡として鎌田遺跡や讃良郡条里遺跡では水田跡を検出している。北口遺跡では緑色凝灰岩質の石核が出土し、中期に玉類の製作が行われたとみられる。



図 20 南山下遺跡出土馬形埴輪
(四條畷市指定文化財)

飛鳥・奈良・平安時代 大東市の北新町遺跡、寺川遺跡、元粉遺跡で奈良時代の集落跡を検出している。北新町遺跡では墨書人面土器、寺川遺跡では「白麻呂」の墨書土器が出土しており官衙の存在が推定される。北新町遺跡では10世紀後半から集落の形成が始まり、12～13世紀には溝囲いの屋敷地が出現し集落は最盛期を迎える。同時期の山麓部に営まれた集落としては寺川遺跡、北条西遺跡、野崎条里遺跡がある。北新町遺跡は少なくとも14世紀初頭には廃絶を迎えたようである。

飛鳥・奈良・平安時代 大東市の北新町遺跡、寺川遺跡、元粉遺跡で奈良時代の集落跡を検出している。北新町遺跡では墨書人面土器、寺川遺跡では「白麻呂」の墨書土器が出土しており官衙の存在が推定される。北新町遺跡では10世紀後半から集落の形成が始まり、12～13世紀には溝囲いの屋敷地が出現し集落は最盛期を迎える。同時期の山麓部に営まれた集落としては寺川遺跡、北条西遺跡、野崎条里遺跡がある。北新町遺跡は少なくとも14世紀初頭には廃絶を迎えたようである。

四條畷市の正法寺跡は7世紀に創建された寺院跡で、これまでの調査で中門、塔、講堂等の存在が確認されており、創建当時の掘立柱建物跡や平安時代の石積みあるいは瓦積みの基壇建物を検出

している。また回廊の南西部分と推定される位置から創建時の鴟尾片が出土している。讃良寺跡は7世紀の創建で、出土した正法寺跡と同範の素弁八葉蓮華文軒丸瓦の状態から、讃良寺の瓦が後に作られたと考えられている。寺院跡周辺では飛鳥から奈良時代の集落跡を検出しており、木間池北方遺跡では河川跡で土馬を使った祭祀が行われ、「□万呂」の墨書土器が出土している。讃良郡条里遺跡では小型海獣葡萄鏡が出土しており、有力者が祭祀に用いたとみられる。また同遺跡では奈良時代の条里制地割が検出されている。平安時代では中野遺跡や岡山南遺跡、讃良郡条里遺跡のほか、四條畷小学校内遺跡、木間池北方遺跡、葎屋北遺跡等で集落を検出しており、中野遺跡では「日置」の墨書土器や、「應保二年如月廿日」（1162）の墨書曲物井戸杵、岡山南遺跡の井戸からは「高田宅」「福万宅」等の墨書土器が出土している。

鎌倉・南北朝時代 鎌倉時代では、両市ともに各所において集落跡を検出している。大東市の御領遺跡は、北新町遺跡と入れ替わるように西部の低湿地において13世紀中葉に集落が営まれはじめて14世紀中葉以降には存続を終える。四條畷市の坪井遺跡では鎌倉時代の鍛冶炉・金床石を伴う鍛冶工房跡と土壇墓や井戸を検出している。

南北朝時代の正平3年(1348)には飯盛山麓一帯において北朝の高師直軍と南朝の楠木正行軍が、『太平記』にある「四條畷の合戦」を繰り広げる。大東市の御領遺跡で検出した建物群は、その周囲に半町ほどの方形溝を巡らせており、焼土の広がりや一括廃棄された土器集積遺構からこの戦との関わりが指摘されている。四條畷市には、四條畷の合戦において戦死した楠木正行のものと、その一族の和田賢秀のものと伝わる墓があり、いずれも大阪府指定史跡となっている。

室町・戦国時代 16世紀になると生駒山地の支脈である飯盛山の山頂に飯盛城跡が築かれる。飯盛城跡は木沢長政の居城として文献上はじめて登場する。城主は交野郡出身の安見宗房を経て阿波出身の武将三好長慶が永禄3年(1560)に居城とし、三好政権の政治・文化の中心として機能した。飯盛城跡は長慶の跡を継いだ三好義継が若江城に移った永禄12年(1569)頃に城としての機能を失ったと考えられる。飯盛城跡の周辺には支城である田原城跡や野崎城跡、龍間城跡が所在する。また、城郭遺構は未発見であるが、深野池の微高地上には三箇城跡が所在していた。大東市西部の低地部に位置する西諸福遺跡から、天正13年(1585)銘の卒塔婆や荷札木簡が出土している。また、三好長慶が保護した河内キリシタンの一人である田原城主田原礼幡(レイマン)のキリシタン墓碑(天正九年銘)が、城主一族の菩提寺である四條畷市田原の千光寺跡から出土しており、大阪府指定有形文化財となっている。



図 21 千光寺跡出土キリシタン墓碑（大阪府指定文化財）

四條畷市の讃良郡条里遺跡内において、16世紀中頃に大將軍社が創建され、明治44年(1911)に式内社の忍陵神社に合祀されるまで地域の尊崇を集めた。発掘調査では御正躰あるいは奉納されたとみられる柴垣柳樹双鳥鏡が出土したほか、近世から近代に属する大量の灯明皿が出土し、文献に記録されていた「百灯明」の祭りの存在が裏付けられている。

江戸時代 大東市の山地部には龍間石切場跡や北条石切場跡が確認されており、17世紀初頭には生駒山地西斜面の各谷筋で徳川大坂城石垣石材の採石が大規模に行われていたことが判明している。採石した石材は各谷筋を利用して搬出し、深野池から水運を利用して大坂城まで運ばれたとみられる。深野池は宝永元年(1704)に大和川の付け替えが行われたことで約300ヘクタールの広大な新田

となった。この開発権は東本願寺難波御堂が取得し、河内屋北、深野北、深野(中)、深野南、河内屋南新田という5新田に分けられた。その後、深野南新田と河内屋南新田の所有権は大坂の両替商・平野屋又右衛門、助松屋忠兵衛、天王寺八重を経て文政7年(1824)に銭屋(高松)長左衛門へ譲渡された。この5新田のうち、深野南新田と河内屋南新田の管理・運営のために新田開発当初の18世紀初頭に平野屋新田会所が設けられた。



図22 平野屋新田会所跡

四條畷市は三好長慶の傍系にあたる三好為三が大坂の陣の頃から徳川秀忠に仕え、慶長9年(1604)に従五位下因幡守に任じられ「一任」と名乗っている。寛永2年(1625)に秀忠から南甲可村(四條畷市南野)・横小路村(東大阪市)・小山田村(河内長野市)、高向村(河内長野市)で二千二十七石を与えられ、その子孫が旗本として幕末まで領有した。南野の正願寺の山門には三好家の家紋である三階菱の瓦が葺かれている。また幕末には旗本三好家領の主要村落として南野村に代官所がおかれ、代官屋敷は『天保検地帳』から現在の雁屋南町に設けられたと考えられる。

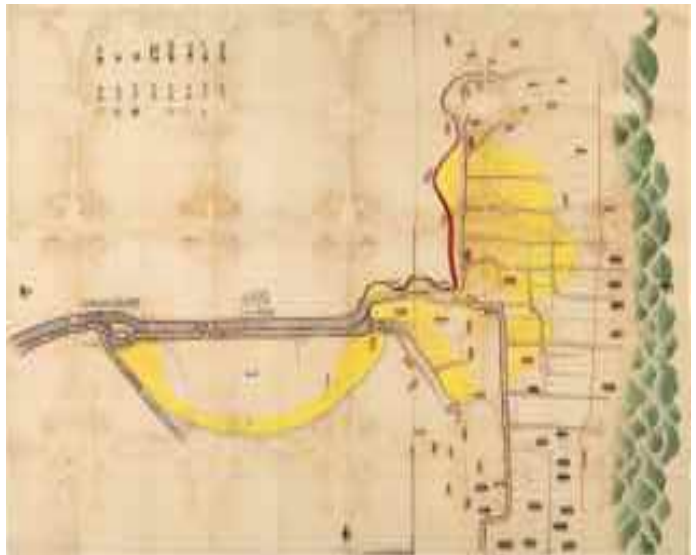


図23 深野新田周辺川堤絵図(大東市指定文化財)

明治以降 明治21年(1889)に公布された町村制法に基づき、大東市域では四條

村、住道村、南郷村が成立する。昭和21年(1946)には四條村が四条町となり、昭和31年(1956)に南郷村、住道町、四条町が合併し大東市が発足した。その間昭和23年(1948)に飯盛城跡内に飯盛山妙法寺が建立され、その後池田勇人の命名で飯盛山楠公寺と名を改めた(同寺建立由來說明板による)。昭和47年(1972)7月豪雨により寝屋川の堤防が洪水で決壊し市域が水没する大東水害が発生した。この豪雨による土砂災害で慈眼寺(野崎観音)の大書院が全壊するなど文化財にも甚大な被害を及ぼしている。この水害は教訓としてその後の大東市のまちづくりに大きな影響を与えている。

四條畷市域では甲可村と田原村が成立する。明治23年(1890)に四條畷神社が楠木正行を主神として創建された。その参拝客の用に供するためもあり、明治28年(1895)に浪速鉄道株式会社により片町ー四條畷間に鉄道が開業して多くの人が参詣した。そのことにより「四條畷」の名称は全国各地で知られるようになり、昭和7年(1932)に甲可村から「歴史上有名なる」名称として四條畷村に改称した。昭和22年(1947)に町制施行して四條畷町となり、昭和36年(1961)に四條畷町と田原村が合併し、昭和45年(1970)に市制施行して四條畷市が発足した。

4. 社会的環境

(1) 人口

〈大東市〉

大東市の人口は、令和2年(2020)の国勢調査で119,367人であり、年少人口割合は11.9%、高齢化率は27.1%である。人口推移をみると平成12年(2000)の128,917人をピークに減少傾向にある。

国立社会保障・人口問題研究所の将来人口推計(平成30年[2018]3月推計、※基準データ平成27年[2015]国勢調査)では、大東市の人口は2030年には105,528人、2045年には85,693人になると推計されている。

〈四條畷市〉

四條畷市の人口は、令和2年の国勢調査で55,177人であり、年少人口割合は12.7%、高齢化率は27.7%である。人口推移をみると平成22年(2010)の57,554人をピークに減少傾向にある。

国立社会保障・人口問題研究所の将来人口推計(平成30年3月推計、※基準データ平成27年国勢調査)では、四條畷市の人口は2030年には48,488人、2045年には39,621人になると推計されている。

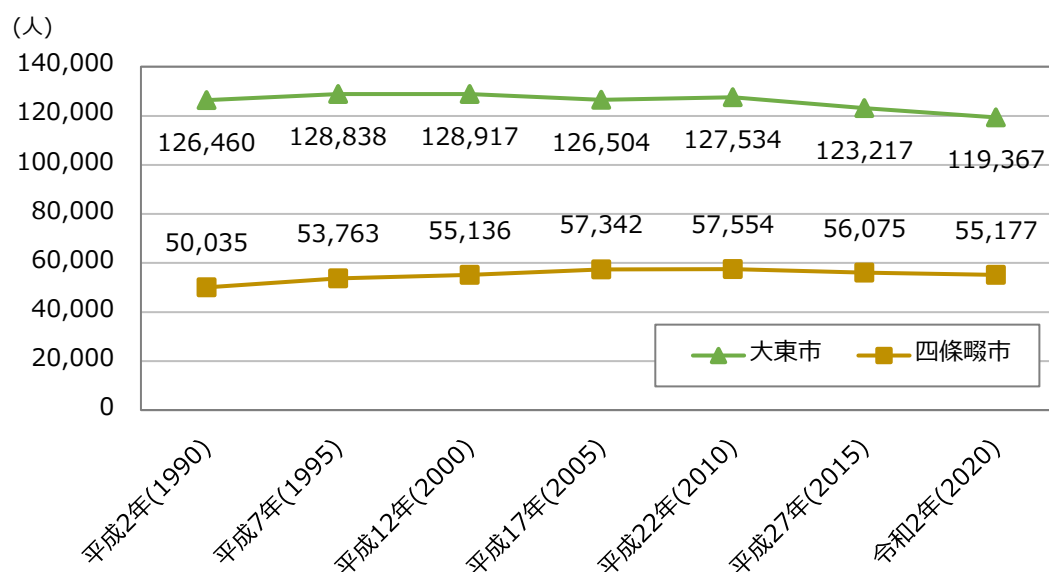


図 24 大東市及び四條畷市の人口推移(国勢調査)

（２）都市計画・土地利用

大東市・四條畷市は北河内地域に属し、両市の東側には金剛生駒紀泉国定公園に含まれる生駒山地が南北に連なり大阪府と奈良県の府県境となっている。西側の平野部はＪＲ学研都市線沿線にあり、大阪都心へ約20分という立地から市街地として発展している。

〈大東市〉

都市計画について、大東市全域を都市計画区域に指定しており、このうち11.87km²を市街化区域、東部の山林等0.64km²を市街化調整区域に指定している。飯盛城跡を含む周辺地域一帯は、市街化調整区域となっている。

土地利用現況(令和3年[2021]3月31日現在)は、市街地が10.99km²(60.1%)と過半を占め、次いで山林が0.34km²(18.7%)となる。市街地の内訳は、一般市街地、工場地の順に多い。

〈四條畷市〉

都市計画について、四條畷市全域を都市計画区域に指定しており、このうち西部の平野部と東部の田原地区の6.09km²を市街化区域、中東部の山林等12.60km²を市街化調整区域に指定している。飯盛城跡を含む周辺地域一帯は、市街化調整区域となっている。

土地利用現況(平成27[2015]年度調査)は、山林が0.63km²(33.9%)と最も多く、次いで市街地が0.56km²(30.3%)となる。市街地の内訳は、一般市街地、工場地の順に多い。



図 25 大東市及び四條畷市の市街化区域
(国土地理院標準地図に加筆)



図 26 大東市及び四條畷市の土地利用現況(令和 3 年度)
(国土数値情報 土地利用詳細メッシュデータ[50mメッシュ]に加筆)

(3) 交通

鉄道交通について、史跡飯盛城跡は J R 学研都市線の四條畷駅と野崎駅が最寄り駅であり、大阪市内からもアクセスが良好である。ハイキングコースを利用すると飯盛山山頂までの徒歩での所要時間は、四條畷駅からは約100分、野崎駅からは約90分である。

道路交通について、飯盛山の西側には府道20号(枚方富田林泉佐野線、一部旧国道170号)及び国道170号(大阪外環状線)が南北、飯盛山の北側には国道163号が東西、飯盛山の南側には府道8号(阪奈道路)が東西に走っている。それぞれ、大阪府内や近畿地方の各都市を結ぶ幹線道路であり、広域的なネットワークを形成している。史跡には、南東側から史跡に近接する大東市立野外活動センターまで車でアクセスすることができ、史跡見学者用駐車場も整備されている。大東市立野外活動センターから飯盛山山頂までは徒歩約15分で行くことができる。J R 住道駅を発着する近鉄バス生駒登山口行きバスを利用すると、途中の竜間バス停から徒歩約40分で行くことができる。



図 27 飯盛城跡周辺の交通ネットワーク(主に大東市・四條畷市域)
(国土地理院標準地図に加筆)

(4) 産業

大東市・四條畷市はともに大阪市近郊の住宅都市であるが、大東市は企業立地が多くみられることから、昼夜間人口比率は、他の近郊都市に比べ高い(令和2[2021]年度国勢調査)。

「平成28年経済センサス-活動調査」をみると、事業所総数は大東市が4,606件、四條畷市が1,862件、従業者数はそれぞれ51,173人、15,197人であり、大東市のストックが大きいが、両市ともにほとんどが従業者数30人未満の中小企業で占められる。第一次産業従業者数は両市ともに少なく、大東市は第二次産業従業者数の割合が四條畷市より高い。

「令和元年度工業統計調査」によると、製造品出荷額は、平成28年(2016)時点で大東市約3,500億円と大きく、企業立地の少ない四條畷市では250億円程度にとどまっている。大東市では北西部に工場の集積地があり、機械・金属を中心にプラスチック製品、鉄鋼、パルプ等の製造が盛んである。

農業では、四條畷市が経営耕地面積73haと大東市を上回っている。四條畷市東部地域の田原地区は農地が多く、市の特産品「エコ河内田原米」が生産されている。

商業では、四條畷駅前には栄通り商店街及び楠公通り商店街、野崎駅前には野崎参道商店街があり、それぞれ地域の賑わいの場になっている。平成28年の小売業商品販売額では、大東市で922億円、四條畷市で371億円となっている。

表 6 大東市・四條畷市の主な産業指標

区 分	大東市	四條畷市	資料
昼夜間人口比(夜間人口を 100)	97.8	85.3	令和 2 年国勢調査
事業所数(件)	4,606	1,862	総務省・経済産業省「平成 28 年経済センサス-活動調査」
従業者数(人) 平成 28 年	51,173	15,197	
第一次産業 従業者数(人) 平成 28 年	79	38	〃
第二次産業 従業者数(人) 平成 28 年	18,541	2,402	〃
第三次産業 従業者数(人) 平成 28 年	32,553	12,757	〃
製造品出荷額等(万円) 平成 27 年	35,118,479	2,501,632	令和元年工業統計調査
小売業商品販売額(百万円) 平成 28 年	92,232	37,134	商業統計調査、経済センサス - 活動調査
経営耕地面積(ha)	52	73	2015 年農林業センサス結果概要

(5) 観光・レクリエーション

「大阪府観光統計調査(平成 22 年[2010])」(※平成 22 年以降、調査は実施されていない)によると、東部大阪地域(守口市、枚方市、寝屋川市、大東市、門真市、四條畷市、交野市、東大阪市、八尾市、柏原市)は大阪府全体の観光客数の 4～5 %程度となっており、主要な観光地にはなっていないことがうかがえる。

史跡飯盛城跡の所在する飯盛山を含む一帯は、自然豊かな金剛生駒紀泉国定公園の区域内にあり、様々な自然レクリエーションの場となっている。飯盛山は、JR 学研都市線沿線という交通アクセスの良さや山頂からの眺望も良好であることから、ハイキングの利用も多くみられる。

史跡飯盛城跡に近接している大東市立野外活動センターではキャンプ等の野外活動もすることができ、飯盛山の北東部にある府民の森緑の文化園むろいけ園地では、自然の中での散策だけでなく、スポーツ利用も楽しむことができる。

飯盛山のふもとには、住宅整備と合わせてレストランやショップなど、デザイン性の高い施設整備を行った「morinek i エリア」が広がり、多くの人で賑わっている。

(6) 大東市及び四條畷市の指定・登録文化財

大東市には文化財保護法及び大阪府・大東市の文化財保護条例に係る指定・登録文化財が36件所在し、その内訳は国指定13件、府指定1件、市指定21件、国登録1件である。周知の埋蔵文化財包蔵地は60か所登録されている。

四條畷市には文化財保護法及び大阪府・四條畷市の文化財保護条例に係る指定・登録文化財が27件所在し、その内訳は国指定2件、府指定8件、市指定15件、国登録2件である。周知の埋蔵文化財包蔵地は51か所登録されている。

表7 大東市の指定・登録文化財(令和4年9月現在)

区分	指定等	分野	種別	名称	員数	指定年月日	備考
国	指定	有形(国宝)	美工(工芸品)	短刀 銘：高市口住金吾藤貞吉 (名物桑山保昌) □享 二二年甲子十月十八日	1	S6.1.19	鎌倉
国	指定	有形(国宝)	美工(工芸品)	薙刀 銘：備州吉岡住左近将監紀 助光／元応二年<庚申>十一月日	1	S28.3.31	鎌倉
国	指定	有形(重文)	美工(工芸品)	太刀 銘：包永	1	S13.7.4 追加指定 S27.03.29	鎌倉
国	指定	有形(重文)	美工(工芸品)	剣 銘：国吉	1	S17.6.26	鎌倉
国	指定	有形(重文)	美工(工芸品)	猿喉捕月図鐔 銘：山城国伏見／ 住金家	1	S28.11.14	
国	指定	有形(重文)	美工(工芸品)	太刀 銘：国安	1	S28.11.14	鎌倉
国	指定	有形(重文)	美工(工芸品)	太刀 銘：景安	1	S30.2.2	
国	指定	有形(重文)	美工(工芸品)	脇差 銘：日州古屋住国広作／天 正十四年八月日	1	S30.2.2	桃山
国	指定	有形(重文)	美工(工芸品)	太刀 銘：日州古屋之住国広山伏 之時造之 天正十 二年二月彼岸、太刀主日向国住飯 田新七 良藤原祐安	1	S30.2.2	桃山
国	指定	有形(重文)	美工(工芸品)	睡布袋図二所物 小柄銘：宗珉(花押)	1	S33.2.8	
国	指定	有形(重文)	美工(工芸品)	太刀 銘：正恒(備中)	1	S36.6.30	鎌倉
国	指定	有形(重文)	美工(工芸品)	太刀 銘：助綱	1	S37.6.21	鎌倉
国	指定	記念物	史跡	飯盛城跡	1	R3.10.11	
国	登録	有形	建造物(建築物)	辻本家住宅主屋	1	H27.8.1	天保5年
府	指定	有形	美工(工芸品)	菅原神社 短刀 銘：綱広 附：寄進状(1通)	1	S56.6.1	
市	指定	有形	建造物(建築物)	諸福天満宮本殿	1	S58.7.19	寛永20年 墨書木札
市	指定	有形	建造物(工作物)	石造 九重層塔	1	S58.7.19	九層に復元 H17.12
市	指定	有形	美工(絵画)	正覺寺 絹本着色 阿弥陀如来絵像	1	H28.2.17	
市	指定	有形	美工(絵画)	専応寺 絹本着色 阿弥陀如来絵像	1	H28.2.17	
市	指定	有形	美工(絵画)	専応寺 聖徳太子立像	1	R1.9.19	
市	指定	有形	美工(彫刻)	石造 地藏菩薩立像(延徳銘地藏)	1	S58.7.19	
市	指定	有形	美工(彫刻)	石造 地藏菩薩立像(永禄銘地藏)	1	S58.7.19	
市	指定	有形	美工(彫刻)	慈眼寺 十一面観音立像	1	H30.1.23	
市	指定	有形	美工(彫刻)	一石二段六地藏板碑	1	S58.7.19	
市	指定	有形	美工(彫刻)	一石十三仏板碑	1	S58.7.19	
市	指定	有形	美工(書籍等)	平野屋新田会所文書	1	H28.10.18	
市	指定	有形	美工(書籍等)	深野新田周辺川堤絵図(平野屋新田 旧蔵)	1	R2.4.16	

区分	指定等	分野	種別	名称	員数	指定年月日	備考
市	指定	有形	美工(書籍等)	飯盛千句第十百韻写本	1	R4.3.31	
市	指定	有形	美工(書籍等)	三好長慶書状	1	R4.9.8	
市	指定	有形	美工(考古)	弥生式大型短頸壺形土器	1	S58.7.19	
市	指定	有形	美工(考古)	北新町遺跡出土戸口装置	1	H3.4.1	
市	指定	有形	美工(考古)	北新町遺跡出土東大寺刻印平瓦	1	H22.3.26	
市	指定	有形	美工(考古)	北新町遺跡出土翡翠製勾玉	1	H22.3.26	
市	指定	有形	美工(考古)	北新町遺跡出土花枝双鳥文鏡	1	H22.3.26	
市	指定	有形	美工(考古)	北新町遺跡出土人面墨書土器	2	H26.3.26	
市	指定	民俗	有形民俗	龍間の石工道具	一式	H27.3.24	
市	指定	記念物	史跡	堂山古墳群	1	H24.3.14	
市	指定	記念物	史跡	平野屋新田会所 千石蔵跡・道具蔵跡・船着場跡・周濠跡	1	H31.3.25 追加指定 R5.03.09	

表 8 四條畷市の指定・登録文化財(令和4年9月現在)

区分	指定等	分野	種別	名称	員数	指定年月日	備考
国	指定	有形(重文)	美工(工芸品)	太刀 銘;包永	1	T13.4.15	鎌倉
国	指定	記念物	史跡	飯盛城跡	1	R3.10.11	
国	登録	有形	建造物(建築物)	大阪府立四條畷高等学校本館	1	H17.7.12	昭和9年～11年
国	登録	有形	建造物(建築物)	四條畷市立歴史民俗資料館展示室	1	H19.5.15	明治40年
府	指定	有形	建造物(工作物)	逢阪 石造 五輪塔	1	S52.3.31	室町 延元元 「台石刻銘」
府	指定	有形	美工(考古)	住吉神社の石槽	1	S48.3.30	
府	指定	有形	美工(考古)	田原氏墓地出土 青磁袴腰香炉	1	H11.2.5	中国 南宋
府	指定	有形	美工(歴史)	千光寺跡出土 田原礼幡クリシタン墓碑	1	H19.1.19	安土桃山
府	指定	記念物	史跡	伝和田賢秀墓	1	S45.12.7	
府	指定	記念物	史跡	伝楠木正行墓	1	S46.3.31	
府	指定	記念物	史跡	忍岡古墳	1	S47.3.31	
府	指定	記念物	天然記念物	四條畷楠木正行墓のくす	1	S46.3.31	
市	指定	有形	美工(彫刻)	正傳寺所蔵 薬師如来立像	1	H24.1.26	平安時代
市	指定	有形	美工(考古)	更良岡山遺跡出土 翡翠製大珠	1	H21.12.24	縄文時代後期
市	指定	有形	美工(考古)	雁屋遺跡出土 板付Ⅱ式大型壺	1	H21.12.24	弥生時代前期
市	指定	有形	美工(考古)	城遺跡出土 翡翠製獣形勾玉	1	H21.12.24	弥生時代前期
市	指定	有形	美工(考古)	雁屋遺跡出土 双頭渦文付木製四脚容器	1	H21.12.24	弥生時代中期
市	指定	有形	美工(考古)	南山下遺跡出土 馬形埴輪	1	H21.12.24	古墳時代中期
市	指定	有形	美工(考古)	忍ヶ丘駅前遺跡出土 子馬形埴輪	1	H21.12.24	古墳時代中期
市	指定	有形	美工(考古)	忍ヶ丘駅前遺跡出土 人物埴輪(頭部)	1	H21.12.24	古墳時代中期
市	指定	有形	美工(考古)	岡山南遺跡出土 家形埴輪	1	H21.12.24	古墳時代中期
市	指定	有形	美工(考古)	岡山南遺跡出土 木製下駄	1	H21.12.24	古墳時代中期
市	指定	有形	美工(考古)	忍ヶ丘駅前遺跡出土 琴を弾く人物埴輪	1	H21.12.24	古墳時代後期
市	指定	有形	美工(考古)	雁屋遺跡1号・2号方形周溝墓共有溝内出土 朱塗り土器 一括	5	H22.12.24	弥生時代中期
市	指定	有形	美工(考古)	千光寺跡出土 3号墓遺物・6号墓常滑焼大甕・刻印瓦	9	H24.12.24	鎌倉時代
市	指定	有形	美工(考古)	中野遺跡出土 2号井戸「應保二年」銘曲物	1	H25.12.27	平安時代
市	指定	有形	美工(考古)	雁屋遺跡出土 組合せ式木棺・人骨 一括	3	H26.12.26	弥生時代中期

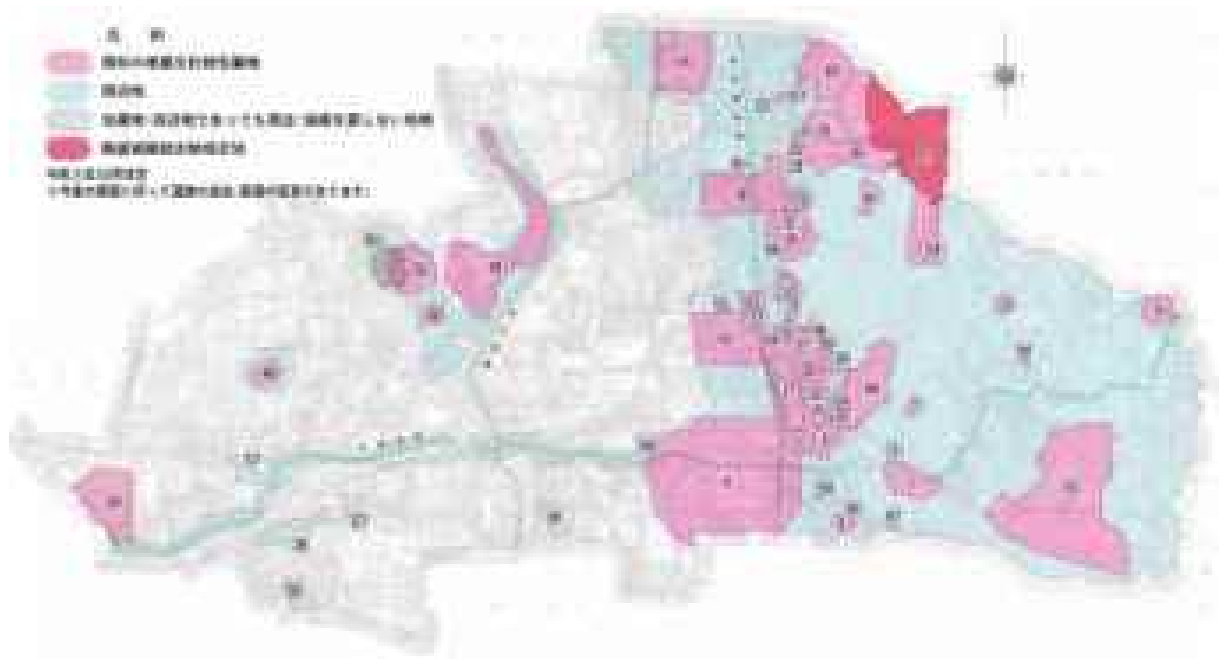


図 28 大東市の埋蔵文化財の分布

表 9 大東市の埋蔵文化財

遺跡番号	遺跡名称	種類	時代	遺跡番号	遺跡名称	種類	時代
1	若宮遺跡	散布地	弥生	30	十林寺古墳	古墳	古墳
2	国見高地性遺跡	散布地	弥生・近世	31	寺川古墳群	古墳	古墳後期
3	七ツ廻り古墳	古墳	古墳後期	32	大谷神社古墳	古墳	古墳後期
4	中垣内遺跡	集落跡	縄文～中近世	33	寺川遺跡	集落跡	縄文～中世
5	元粉遺跡	集落跡	弥生～奈良	34	西諸福遺跡	集落跡	弥生～古墳・中近世
6	鍋田川遺跡	祭祀・集落跡	縄文～中世	35	灰塚遺跡	集落跡	平安
7	太鼓山遺跡	墓地	平安前期	36	灰塚堂田遺跡	集落跡	平安
8	竜間ハンサカ遺跡	散布地	弥生中期	37	水道局上水場遺跡	集落跡	弥生～平安
9	竜間遺跡	散布地	弥生中期	38	御供田遺跡	集落跡	中世？
10	福蓮寺遺跡	散布地	弥生・中近世	39	三箇遺跡	城館跡・集落跡	古墳～近世
11	メノコ遺跡	集落跡	古墳～奈良	40	水野遺跡	集落跡	古墳
12	峯垣内遺跡	散布地・古墳	古墳後期	41	飯盛城跡	城館跡	南北朝～戦国
13	市水道寺川配水場古墳	古墳	古墳後期	42	北条東古墳	古墳	古墳
14	瓦堂遺跡	社寺跡	飛鳥～白鳳	43	龍間石切場跡	生産遺跡	中世末～近世
15	ヤタ山古墳	古墳	古墳・中世	44	野崎城跡	城館跡	南北朝～戦国
16	野崎遺跡	墓地	弥生	45	北新町遺跡	集落跡	縄文～近世
17	福蓮寺古墳	古墳	古墳・中世	46	大谷古墳群	古墳	古墳
18	北条西遺跡	集落跡・古墳	弥生～古墳	47	大坂城残石	生産遺跡	近世
19	宮谷古墳群	古墳	弥生～中近世	48	新田遺跡	散布地	弥生
20	大將軍古墳	古墳	弥生～古墳	49	墓谷古墳群	古墳	古墳
21	北条古墳	古墳	古墳	50	御領遺跡	集落跡	弥生～中世
22	北条南古墳	古墳	古墳	51	城ヶ谷遺跡	古墳・集落跡	縄文～中世
23	北条遺跡	古墳	弥生～中世	52	寺川浜遺跡	集落跡	弥生～古墳
24	城の越上の段古墳	古墳	古墳後期	53	野崎条里遺跡	集落跡	弥生～中近世
25	城の越古墳	古墳	古墳	54	竜間マロウ遺跡	その他の墓	中世～近世
26	堂山上遺跡	散布地	古墳前期	55	中垣内東遺跡	集落跡	古墳～中世
27	堂山下古墳	古墳	古墳後期	56	若宮東遺跡	集落跡	弥生～中世
28	堂山古墳群 1 号墳	古墳	古墳中期	57	諸福辻ヶ堂遺跡	散布地	中世
	堂山古墳群 2 号墳～8 号墳	古墳	古墳後期	58	平野屋新田会所跡	会所跡	近世
29	六地藏古墳	古墳	古墳後期	59	龍間城跡	城館跡	戦国
				60	北条石切場跡	生産遺跡	中世～近世

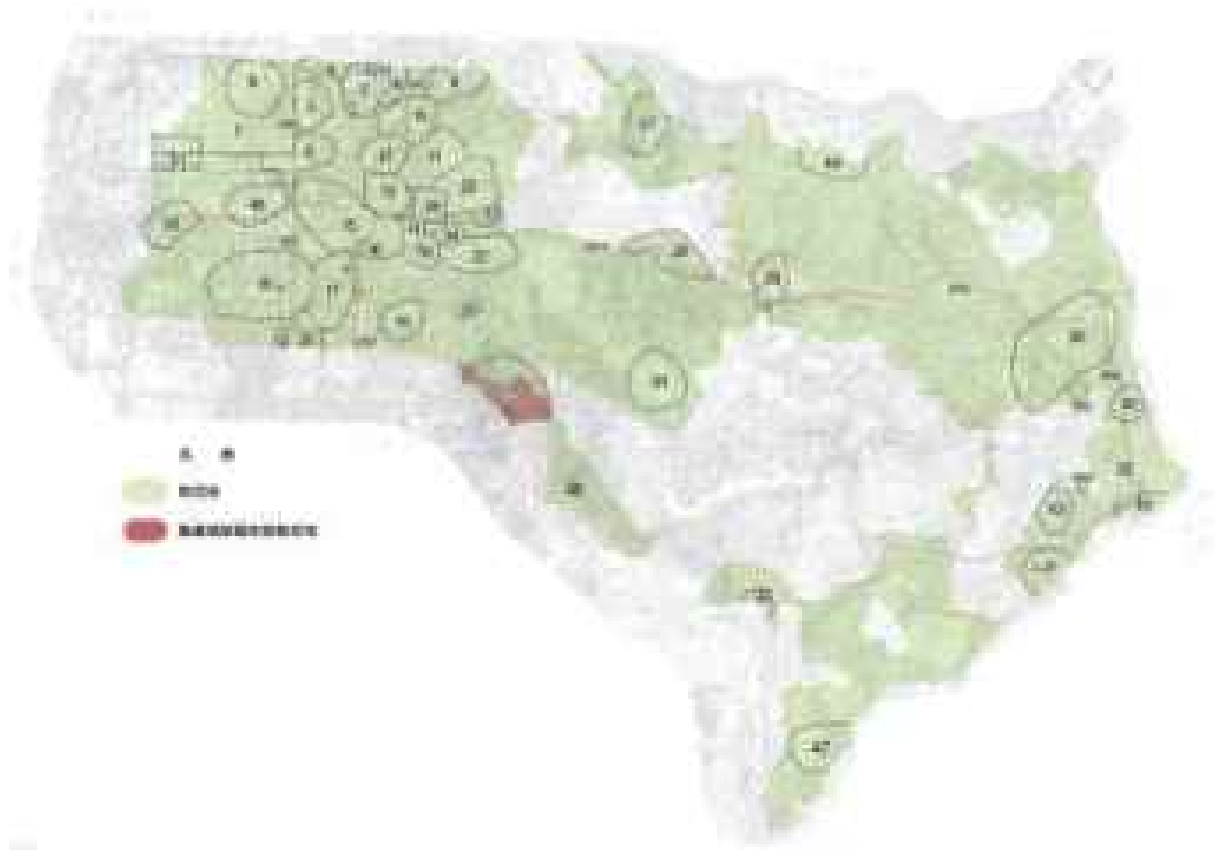


図 29 四條畷市の埋蔵文化財の分布

表 10 四條畷市の埋蔵文化財

遺跡番号	遺跡名称	種類	時代	遺跡番号	遺跡名称	種類	時代
1	讃良川床遺跡	散布地	旧石器	27	千畳敷遺跡	集落跡	中世
2	更良岡山古墳群	古墳	古墳	28	上清滝遺跡	集落跡・社寺跡	平安・中世
3	讃良寺跡	社寺跡	奈良・平安・中世	29	逢阪遺跡	集落跡	中世
4	更良岡山遺跡	集落跡	縄文・弥生・古墳・中世	30	田原遺跡	集落跡	縄文・弥生・中世
5	北口遺跡	集落跡	古墳・中世	31	八ノ坪遺跡・田原城跡	集落跡・城館跡	中世
6	砂遺跡	集落跡	縄文・古墳・中世	32	森福寺跡	社寺跡	平安
7	讃良郡条里遺跡	条里	縄文・弥生・古墳・奈良・平安・中世・近世	33	龍間遺跡	集落跡	弥生
8	奈良田遺跡	集落跡	古墳	34	長谷遺跡	集落跡	奈良・平安
9	坪井遺跡	集落跡・古墳	古墳・中世	35	楠公遺跡	集落跡	中世
10	忍ヶ丘駅前遺跡	集落跡・古墳	古墳・平安・中世	42	的場遺跡	集落跡	中世
11	岡山南遺跡	集落跡	旧石器・縄文・古墳・平安・中世	43	寺口遺跡・千光寺跡	社寺跡・その他の墓	中世・近世
12	南山下遺跡	集落跡	縄文・古墳・中世	44	森山遺跡	集落跡	縄文・古墳・中世・近世
13	奈良井遺跡	集落跡・祭祀跡	古墳・中世	45	南野遺跡	集落跡	奈良・中世
14	四條畷小学校内遺跡	集落跡・古墳	弥生・古墳・奈良・平安・中世	46	鎌田遺跡	その他の墓・生産遺跡	弥生・古墳
15	中野遺跡	集落跡	弥生・古墳・平安・中世	47	岩奥遺跡	集落跡	中世
16	墓ノ堂古墳	古墳	古墳	48	飯盛城砦跡	城館跡	中世
17	南野米崎遺跡	集落跡	古墳・中世	49	小松寺跡	社寺跡	平安
18	雁屋遺跡	集落跡・その他の墓	弥生・古墳・中世	50	蔀屋遺跡	集落跡	中世
19	木間池北方遺跡	集落跡・古墳	古墳・奈良・平安・中世	51	蔀屋北遺跡	集落跡	弥生・古墳・奈良・平安・中世
20	近世墓地	その他の墓	中世・近世	1045	上田原墓地	その他の墓	中世・近世
21	飯盛城跡	城館跡	中世	1052	照満墓地	その他の墓	中世・近世
22	城遺跡	集落跡・古墳	古墳・奈良・平安・中世	1053	東高野街道	街道	平安・中世・近世
23	国中神社内遺跡	集落跡	中世	1054	清滝街道	街道	平安・中世・近世
24	大上遺跡	集落跡・古墳	古墳・奈良・平安・中世	1055	河内街道	街道	平安・中世・近世
25	清滝古墳群	古墳	古墳	1056	古堤街道	街道	平安・中世・近世
26	正法寺跡	社寺跡	古墳・奈良・平安・中世				



図 30 大東市及び四條畷市の指定・登録文化財及び公共施設(文教関連)の分布
(国土地理院標準地図に加筆)

（７）飯盛城跡の保存・活用に関わる公共施設

飯盛城跡の保存・活用に関わる公共施設として、社会教育施設(大東市)である大東市立歴史民俗資料館(歴史とスポーツふれあいセンター)と大東市立野外活動センター(キャンピィだいとう)、文化教育施設(四條畷市)である四條畷市立歴史民俗資料館がある。

両市の歴史民俗資料館では歴史や文化財についての展示解説と情報発信を行っており、飯盛城跡に関する解説等も行っている。大東市立野外活動センターはキャンプ等のレクリエーションを楽しめる施設であり、史跡飯盛城跡に近接していることから、飯盛城跡に関する情報の紹介等も行っている。

表 11 飯盛城跡の保存・活用に関わる公共施設

大東市立歴史民俗資料館 (歴史とスポーツふれあいセンター)	【開館時間】 9 : 30～19 : 30 【休館日】 第 1・第 3 火曜日(祝日の場合はその翌日)、年末年始	大東の歴史、文化財の学びや情報の発信拠点で、展示物の見学だけでなく、文化財や歴史散策コースを検索し、それを映像等で見ることもできる。
大東市立野外活動センター (キャンピィだいとう)	【宿泊】 16 : 00～翌日 10 : 00 【日帰り】 10 : 00～16 : 00 【休館日】 月曜日(宿泊予約のある場合および夏季期間を除く)、年末年始(※夏期期間中は本館が使用できない)	野外活動・集団生活を通じて青少年の健全な育成を図るための施設で、キャンプサイトや野外調理場等アウトドアを楽しめる。
四條畷市立歴史民俗資料館	【開館時間】 9 : 30～17 : 00 【休館日】 月曜日(祝日の場合はその翌日)、年末年始(12/28～1/4)、特別展示準備期間	四條畷市内の遺跡の出土物を、イラストをまじえて展示したり、昔のくらしや道具等について勉強できる資料館である。 資料館には、民俗資料展示室(国登録有形文化財の土蔵)と埋蔵文化財展示室がある。



図 31 大東市立歴史民俗資料館



図 32 四條畷市立歴史民俗資料館

(8) 防災

飯盛城跡の立地する飯盛山は山地であるため、大雨や強風等による倒木やがけ崩れ等の自然災害の発生が危惧される。史跡飯盛城跡の一部区域には、土砂災害特別警戒区域(急傾斜地)及び土砂災害警戒区域(急傾斜地、土石流)が指定されている。

飯盛山を含む生駒山系の西側山麓部を南北に走る生駒断層帯は活断層帯であり、30年以内にほぼ0～0.2%の確率で、M7.0～7.5程度の地震が発生するという可能性が指摘されている。また、南海トラフ地震や上町断層帯地震でも市域に影響を及ぼす可能性があり、それぞれ被害状況も想定されている。

地域防災計画では、災害発生時の応急対策として、両市ともに、速やかに文化財の被害調査を行い、文化財の所有者及び管理者に対しての必要な指示や大阪府教育庁への報告を行うことが記されている。



図 33 飯盛城跡周辺のハザード状況

表 12 飯盛山の災害履歴

災害発生日	災害内容	備考
昭和 28 年(1953) 9 月 25 日	台風第 13 号により権現川流域で山腹崩壊	『四條畷市史』第 6 巻による
昭和 44 年(1969)	毎年ハイカーによる火の不始末が原因で山火事	『四條畷町広報』第 96 号、1969 年 3 月による
昭和 45 年(1970) 3 月上旬	飯盛山中腹に怪しい出火	『四條畷町広報』第 109 号、1970 年 4 月による

昭和 45 年(1970) 4 月 2 日	飯盛山系火災により、四條畷市の山々は灰色と変り	『広報四條畷』第 90 号、1977 年 12 月による
	焼損面積 5700 アール	『広報四條畷』第 105 号、1979 年 3 月による
昭和 46 年(1971)夏	ゴミくずでいっぱいの飯盛山上	『広報四條畷』第 14 号、1971 年 8 月による
昭和 47 年(1972) 7 月 13 日	47 年 7 月集中豪雨により、飯盛山、室池付近ではガケくずれ、土砂くずれ、道路崩壊等→飯盛山登山禁止(その後神社からの旧道廃止)	『広報四條畷』第 29 号、1972 年 11 月による
	7・9 月の 2 回にわたる集中豪雨で被害を受けた四條畷神社東側の山ハダ	『広報四條畷』第 35 号、1973 年 5 月による
昭和 47 年(1972) 9 月 16 日	20 号台風により、飯盛山、室池付近ではガケくずれ、土砂くずれ、道路崩壊等→飯盛山登山禁止(その後神社からの旧道廃止)	『広報四條畷』第 29 号、1972 年 11 月による
	7・9 月の 2 回にわたる集中豪雨で被害を受けた四條畷神社東側の山ハダ	『広報四條畷』第 35 号、1973 年 5 月による
昭和 48 年(1973) 3 月 24 日	飯盛山麓の山火事(写真)	『広報四條畷』第 34 号、1973 年 4 月による
	山火事焼損面積 30 アール	『広報四條畷』第 105 号、1979 年 3 月による
平成 19 年(2007) 9 月 10 日	X 郭(馬場)楠公寺北側斜面崩落	
平成 22 年(2010) 9 月 16 日	桜池～X 郭(馬場)までの道路で落石	
平成 30 年(2018) 7 月 6 日	西日本豪雨により石垣 1 が一部崩落	
平成 30 年(2018) 9 月 4 日	台風第 21 号で飯盛山登山道一部損壊 曲輪法面崩壊、倒木被害	
令和 4 年(2022) 11 月 19 日	獣害により石垣 6・7 で土砂流出	



図 34 飯盛山麓の山火事
(昭和 48 年 3 月 24 日)

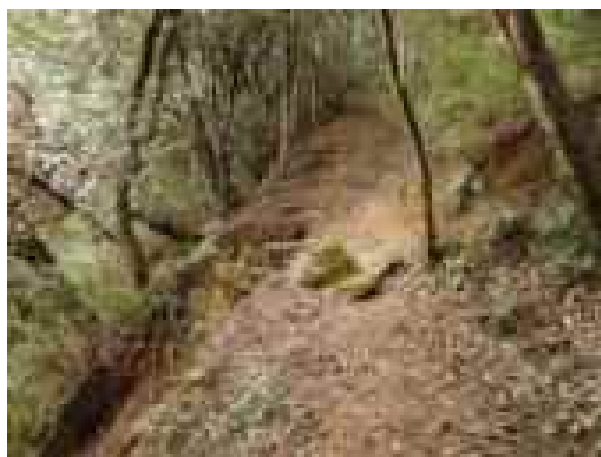


図 35 登山道損壊
(平成 30 年 9 月 4 日)

(9) 法規制

史跡飯盛城跡には、下記の法規制がかかっている。

表 13 史跡飯盛城跡の法規制

法律等	指定区域等	史跡指定地内における指定範囲	規制内容
文化財保護法	史跡	全域	文化財保護法第125条に基づき、史跡の保存に影響を及ぼす行為を行う場合は文化庁長官の許可が必要となる。
自然公園法	金剛生駒紀泉国定公園 (特別地域)	全域	建築物・工作物の新築・改築・増築や木竹の伐採、土地の形質の変更等には府知事の許可が必要となる。
近畿圏の保全区域の整備に関する法律	近郊緑地保全区域	全域	建築物・工作物の新築・改築・増築や木竹の伐採、土地の形質の変更をする場合は府知事に届出が必要となる。
森林法	保安林	一部(参照図59)	立木の伐採や土地の形質の変更には府知事の許可が必要であり、伐採跡地には指定施業要件に従って植栽をしなければならない。
	地域森林計画対象民有林	全域	1 haを超えた立木の伐採や土地の形質の変更には府知事の許可が必要となる。
鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律	鳥獣保護区	四條畷市域	特別な場合を除き鳥獣の捕獲が禁止される。
	特定猟具使用禁止区域	大東市域	特定猟具を使用した鳥獣の捕獲等が禁止される。
砂防法	砂防指定地	全域	建築物・工作物の新築・改築・増築・除去、木竹の伐採や地引による搬出、樹根・芝草等の採取、土地の形質の変更等をする場合は府知事の許可が必要となる。
宅地造成等規制法	宅地造成工事規制区域	全域	切土や盛土を伴う宅地造成に関する工事を行う場合は府知事に許可が必要となる。
特定都市河川浸水被害対策法	特定都市河川流域	全域	宅地等にするために行う土地の形質の変更や土地の舗装等を行う場合は府知事の許可が必要となる。
都市計画法	市街化調整区域	全域	開発行為を行う場合は府知事の許可が必要となる。なお、観光資源等の有効利用上必要な建築物等のための開発行為等一定の開発行為以外は、認められない。
景観法及び景観条例	大東市景観計画区域 (※大東市景観条例)	大東市域	一定規模以上の建築物や工作物の新築等及び開発行為を行う場合は、それぞれの景観計画で定める景観形成基準に準拠する必要がある。
	大阪府景観計画区域 (生駒山系区域) (※大阪府景観条例)	四條畷市域	

※今後保護を有する土地は周知の埋蔵文化財包蔵地であり、文化財保護法第92条または第93条に基づき、発掘調査や土木工事等を行う場合は、大阪府教育庁への届出が必要となる。